

愛西市発達支援センターについて (令和4年7月開所予定)

1. 概要

(1) 名称

愛西市発達支援センター (愛称：わかば)

(2) 場所

愛西市石田町宮前16番地1

(3) 目的

障害のある児童又はその疑いのある児童及び障害のある者に係る支援等を継続的に
行い、もってその福祉の増進を図ることを目的とする。

(4) 開所時間

月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分まで



2. 事業内容

(1) 児童発達支援事業

対象者：就学前までの発達に障害のある児童や発達に心配のある児童とその保護者
及び通所を終了した児童の保護者

事業概要：親子若しくは単独での療育支援を行う。

(2) 地域支援事業

対象者：発達に障害のある児童や発達に心配のある児童及びその保護者等

事業概要：地域の保健、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携し、
教育関係者及び心理士による訪問・巡回・窓口相談を行う。

- ・就学相談の支援
- ・心理士による相談、検査
- ・保育、幼稚園、学校での本人、家族、関係者の発達に関する相談、支援
- ・発達障害児に関する研修及び啓発の実施

(3) 保育所等訪問支援事業

対象者：発達に障害のある児童や発達に心配のある児童

事業概要：地域支援事業の一環として、特に保育園や学校等を利用中、若しくは利用
予定の発達障害児等が、集団生活に適応するための専門的な支援を行
う。

(4) 相談支援事業

対象者：発達に障害のある児童や発達に心配のある
児童及び障害者

事業概要：障害児等、障害者やその家族に対して、
福祉サービスをはじめとした支援制度に
関する情報の提供や助言を行う総合相談
窓口として支援を行う。

